

第1回 今後の地域の児童館等のあり方検討ワーキンググループ の主な指摘事項

○日 時 2017年(平成29年)11月28日(火) 14:00～16:00
 ○場 所 厚生労働省 専用第20会議室(17階)

○出席者 植木 信一(新潟県立大学人間生活学部子ども学科教授)
 中川 一良(社会福祉法人健光園 京都市北白川児童館館長)
 安部 芳絵(工学院大学教育推進機構教職課程科准教授)
 斉藤 朋行(東久留米市立中央児童館館長)
 柳澤 邦夫(栃木県上三川町立上三川小学校校長)
 鈴木 一光(一般財団法人児童健全育成推進財団理事長)

○主な指摘事項

【児童館ガイドラインの全体像について】

- 現状よりもボリュームアップしていくことになると思うが、現場の児童厚生員が、負担なく目を通すことができるようなボリュームであることも求められる。
- 内容を一つずつ精査し、量(字数)はどのぐらいを目指すかを現時点で決めなくてもいいのではないか。
- 児童館の取り組みのイメージをしっかりと伝えられるよう、具体的な例示など量的な拡充が必要ではないか。
- 健全育成、遊び、生活の援助等をかみ砕いて解説・例示する。
- ガイドライン策定以降に出された関係法令等を加味していくことが必要。

【1 児童館運営の理念と目的について】

- 改正児童福祉法第1条の児童の権利に関する条約、第2条の子どもの意見の尊重と子どもの最善の利益の規定は、最低限、理念の中に組み込むことが必要。
- 日常の生活の支援は、現場での実践から上がってくる事柄が反映される。
- 0から18歳までの子ども全てを対象とすることを強調する。児童館は、中・高校生世代も行くことができることをきちんと明記する。
- 生活の援助の具体的な内容は、2の機能・役割の中で触れていくのがいい。

○「子育て支援」より「子育て家庭への支援」にしてはどうかという提案があるが、現行の地域における子育て支援のほうの子育て家庭への支援も包含しているのではないか。

【2 児童館の機能・役割について】

○児童館の施設特性は、ほかの児童福祉施設にはない特徴である。機能・役割に加えて、児童館の施設特性もこの機会にしっかり整理をして書き加えることが必要ではないか。

1. 地域の18歳未満の全ての子どもを対象とする。
2. 遊びを中心とした活動を行っている。
3. 子どもの健全育成を目的としている。
4. 子どもが自分の意思で利用する施設である。

○現状の児童館の役割にプラスして、児童館が持つ可能性まで踏み込んだ児童館の特性を定義していいのではないか。

○児童館の特徴として、多機能性、拠点性、地域性がある。

○子どもが自分の意思で利用することは、子どもの意見表明権にも大きくかかわってくる。子ども自身が自分の意見をしっかり主張できるような素地がある。

○児童館は、子どもの自主性と社会性と創造性を育むところであり、主体的に来館してくる行動そのものは重視すべき。

○災害時の遊びの拠点、子どもたちの回復の拠点としての児童館は非常に大きい。乳幼児の避難場所はもちろん、それ以降の子どもたちにとってもとても大事な場所になるので、非日常での児童館の意義というのをここに書き込めるといい。

○災害等が起これば、子どもたちにとっては非日常になるが、児童館はその非日常を日常に近づけていく機能があり、子どもの発達やパワーの回復を促すことがあるのではないか。

(1) 発達の増進について

○一般的に「健全育成」の意味を説明するのが難しいので、健全育成とはどういうことなのかの解釈を入れていくべきではないか。

教育で言えば、知・徳・体ということになるが、さらに、社会性を育てることや情操を育てるという意味合いもある。

○児童健全育成推進財団で「健全育成」を定義しており、①身体健康増進、②心の健康増進、③知的適応能力、④社会的適応能力、⑤情操を豊かにする、は柱だでの参考になる。

○児童福祉法に、心身ともに健やかに育成されることが書かれており、健全育成を実現することは児童福祉を実現することに等しい。

- 全ての子どもの心身ともに健やかな育成を求めて、予防的な意味合いも含め、これまで児童館が理解して取り組んできたことを健全育成の内容に織り込めるといい。
- 全ての児童を対象にすることは、さまざまな対象が含まれることを意味しており、児童館はそれらに対応できる可能性があることをガイドラインで明示することも必要ではないか。
- 発達に関して、乳幼児期は保育所保育指針の解説書で、小学生は放課後児童クラブ運営指針の解説書でかなり詳しく書かれているが、中・高校生世代に関して触れられているのを見たことがない。支え方や支援者に求められる力量も違うので、その部分は新しく書く必要がある。
- 「中・高校生への取り組み」の項目を新たに設け、発達課題に触れていくほうが、全体のバランスや構成からもいいのではないか。

(2) 日常生活の支援について

- 日常生活を支援することの具体的なイメージは、機能・役割の中で明記したほうがいいのではないか。
- 「子どもの活動の様子から必要に応じて家庭や地域の子育て環境の調整を図る」ために、子どもの様子から何を見抜いて支援していくのか加えたほうがいい。
- 遊びを通じた支援は、児童館の現場として理解しやすいが、日常生活の支援のイメージがつきにくい。児童館がどういう日常生活の支援ができるのか表現できたらいい。
- 家庭や地域が支援し切れない部分に児童館の役割があるのかもしれない。日常生活の支援は、具体的に記述していく。

(3) 問題の発生予防・早期発見と対応について

- 家庭と学校で支えられない問題に対して求められる機能を増やしたい。
- 問題に直面している子どもたちが明らかに問題があると見えるわけではなく、日常の支援の中で、職員の違和感や気づきから専門機関につないでいくのが大事。ここで書くか、子どもが直面している問題に対応する専門性を書き込むほうがいいのか、引き続き議論をしたほうがよい。

(5) 地域組織活動の育成について

- 地域の子どもの健全育成や子育て支援にかかわるネットワークを推進していく機能・役割が見えるようなタイトル、例えば「地域における子ども・子育てネットワークの推進」としてはどうか。

【3 児童館の活動内容について】

- 子どもの文化は遊びから生まれてくるもので、無駄な時間ではなく子どもの成長・発達にとっては非常に大事な時間であることを明記していく。
- 子どもの遊びに児童厚生員がリーダーとしてかかわる場合やちょっと離れてかかわるケースなど、さまざまな遊びのパターンがある中で、そのあり方や内容をしっかり具体的に書き込めたらよい。
- 遊びのプログラム等に関する専門委員会で紹介されたものも参考にしながら、児童館における遊びの意義も検討し、組み込んでいく必要がある。
- 子どもをどのように遊ばせるのか、方法論や児童厚生員の立ち位置なども触れたほうがいい。
- 子どもの自主性・自発性を大事にした遊びを提供する方法も入れていく。
- ガイドラインは、現場の児童厚生員が実践で役に立つ具体的ななものにする必要がある。

【大型児童館について】

- A型、B型の両方に共通する大型児童館の役割を基本的に示していくのではないかな。
- A型は、県内児童館の先導役、取りまとめの役割を有しているため、A型児童館の機能・役割を中心にしっかり書き、B型についてはそれぞれ独自の機能を理解できるような書き方をしていくのが望ましい。
- 東日本大震災の後、移動児童館が遊び場を提供して、多くの子どもたちが遊んだことを踏まえると、一つの児童館の役割として位置づけられるのではないかな。